

「(農)すがや」を核に中山間地におけるタマネギの拠点産地づくり

1. 農事組合法人 すがや(雲南市)

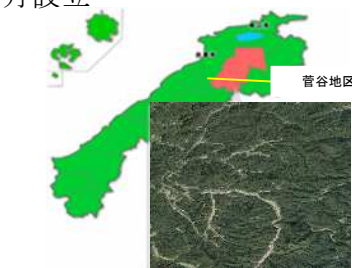
【設 立】 H22年1月設立

【組 合 員】 34人

【経営面積】 26ha

【経営内容】

- ・水稲23ha
(うち採採用7ha)
- ・タマネギ60a、
- ・その他野菜50a、
- ・そば2ha
- ・農産加工

農地中間管理機構関連農地整備事業
(H30～R6年度)

2. 取組の経過及び概要

菅谷地区は、標高が400メートルの立地条件を活かし、法人設立当初から水稲採種、独自ブランド米、ピーマン・ナス・メロン等夏秋野菜を生産。

また、H30年に雲南市吉田町内6組織により広域連携組織(任意団体)を設立し、資材の共同購入、機械・施設の共同利用等を開始。

R3年には、広域でのスマート農業技術等の導入や後継者の確保・育成を進めるため法人化を図り、『合同会社 元気ファームズよしだ』を設立。

H30年から「農地中間管理機構関連農地整備事業」により大区画ほ場整備に着手。

次の世代に安定した経営を引き継ぐため、タマネギを高収益作物として選定し、コンテナ育苗や排水対策を実証しつつ、徐々に面積拡大を図り、R4年度産で60aまで拡大。

R4年4月、集出荷場所の一元化によるコスト削減を図るため、水稲とタマネギの農産物出荷調製施設を整備。さらに、タマネギの品質向上を図るため、R4年9月、タマネギ乾燥施設を整備。



農産物出荷・調製施設



タマネギ調製場

R2年9月補正「新型コロナウイルス感染症対策農林水産業収益向上緊急支援事業」



タマネギ乾燥施設

R4年度
「しまねの農林水産物消費拡大応援事業」

3. 取組の成果

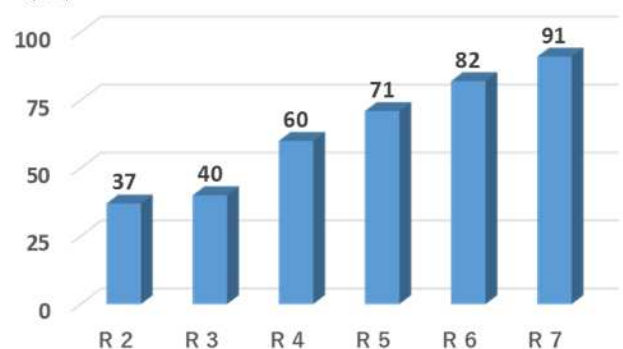
(1) タマネギの作付面積の拡大と出荷の安定

作業の省力化を図るため、リースにより歩行式定植機、収穫機による機械化体系を導入。

R7年産は、91aに作付面積を拡大し、当面、法人の作付面積1haが目標。

明渠による排水対策技術や定期防除等により、順調に収量を確保し、安定出荷を実現。

(a)



タマネギ作付面積の推移

代表者から一言

タマネギは、需要が安定しており、今後も産直、学校給食、共販出荷のニーズに応えていきたい。

錦織 満 農事組合法人すがや 代表

4. 課題と今後の取組方向

(1) 拠点産地としての面積拡大

(農)すがやを核として、広域連携組織での取組に発展させることで、中規模機械化体系(2ha)に見合う産地規模に拡大することが必要。

(2) JAしまね共同集出荷施設への効率的な搬送体制の確立

産直、学校給食の安定した需要に応えることはもとより、面積拡大に伴う生産量の増加分は、JA共販としてR4年産から稼働した当施設へ出荷、地域としての品質向上、効率的な搬送体制の構築が必要。